

沖縄県における 首里城の復興に係る取組

沖縄県 土木建築部 首里城復興課

1. はじめに

令和元年10月31日未明に発生した火災により、首里城正殿を含む建物7棟が全焼、2棟が一部焼失しました。そして、施設内に展示・収蔵されていた多くの美術工芸品等も被害を受けました。

沖縄県では、首里城の復興にあたって、その復元はもとより、首里城に象徴される琉球の歴史・文化の復興に取り組むことを基本方針とし、令和3年3月に策定した「首里城復興基本計画」に基づき復興を進めています。

首里城復興基本計画は八つの基本施策で構成されており、本稿では土木建築部で担う施策について紹介します。

2. 寄附金を活用した復興への取組

(1) 首里城復元整備に係る寄附金の活用

首里城火災については県内外から多くの寄附金が寄せられ、沖縄県では、その寄附金を首里城火災からの復興を目的とする費用の財源に充てるため、令和2年3月に「沖縄県首里城復興基金」を設置しました。

また、令和2年7月には、寄附者の思いを尊重し、寄附金を有効に活用することを目的に「沖縄県首里城復興基金の活用に関する方針」を策定し

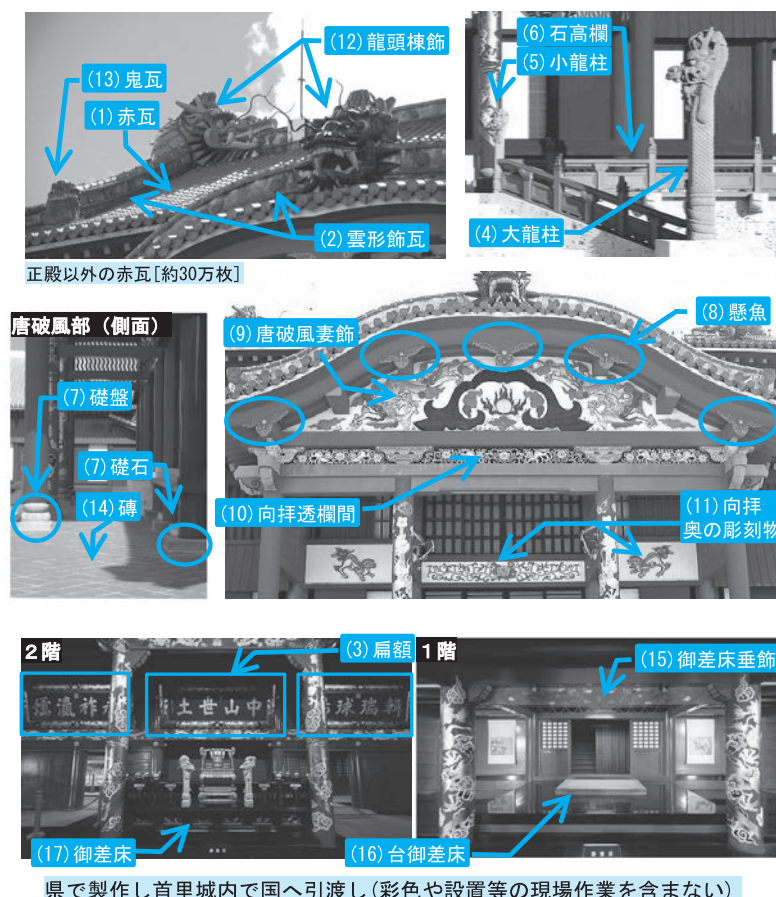
ました。方針では、その活用範囲を「焼失した首里城城郭内施設等の復元」とし、首里城の復元に取り組む国と協議、調整が整った事業に寄附金を充当することとしています。

令和5年9月時点で、国と協議が整った次の制作物について有識者監修のもと製作に取り組んでおり、大径材、礎石等の一部については既に正殿工事現場に引渡しを終えました。また、今回の復元では、県内における技術継承・人材育成を念頭に、製作過程の記録や若手技術者の参加等に取り組んでいます（図－1）。

－国と調整が整った制作物

- ① 正殿の木材調達に関する事業
 - ・大径材のうち、柱材と小屋丸太梁
 - ・造作材（外壁、天井、床板など）
- ② 正殿の赤瓦調達に関する事業
 - ・正殿に使用する赤瓦（約6万枚）
 - ・雲形飾瓦
- ③ 大龍柱等の石彫刻、唐破風妻飾等の木彫刻及び龍頭棟飾等の焼物など、屋外彫刻の復元に関する事業
 - ・大龍柱 ・小龍柱 ・石高欄 ・礎石
 - ・石階段 ・基壇正面石積み ・懸魚
 - ・唐破風妻飾 ・向拝透欄間
 - ・向拝奥の彫刻物 ・龍頭棟飾 ・鬼瓦
 - ・磚（約1,500枚）
- ④ 扁額などの室内装飾の復元に関する事業

部位		種類	名称
木材	-	大径材	柱材(国産ヒノキ) 向拝柱材(イヌマキ) 小屋丸太梁材
	-	大径材以外	角材(化粧材・県産材) 板材(壁・天井・床等)
赤瓦	(1)	赤瓦	瓦[正殿 約60,000枚] [金型・機材・環境整備]
	(2)	瓦類	雲形飾瓦[約280個] (くもがたかざりがわら)
屋外彫刻	(4)	石彫刻	大龍柱/台石
	(5)	"	小龍柱
	(6)	"	石高欄/持送石 (いしこうらん)
	(7)	"	礎石[105個] 礎盤[4箇所×3段]
	-	"	石階段
	(8)	木彫刻	懸魚(げぎょ)
	(9)	"	唐破風妻飾 (からはふつまかさり)
	(10)	"	向拝 透欄間 (こうはい すかしらんま)
	(11)	"	向拝 奥の彫刻物 (こうはい)
	(12)	焼物	龍頭棟飾[3個+胴体] (りゅうとうむなかざり)
	(13)	"	鬼瓦[4個] (おにがわら)
	(14)	瓦類	磚[約1,500枚] (せん)
室内装飾	(3)	漆芸	扁額[3点](へんがく) [共同作業場]
	(15)	垂飾	1階 御差床垂飾 (うさすかたれさがり)
	(16)	造作・彩色	台御差床 (だいうさすか)
	(17)	"	御差床 (うさすか)



図ー1 寄附金を活用して進めている取組

- ・扁額(3点) ・1階御差床垂飾
- ・1階及び2階御差床台
- ・1階及び2階御差床

(2) 伝統的な建築等技術に係る人材育成の取組

焼失した首里城城郭内施設等の復元に活用する「沖縄県首里城復興基金」は、令和4年の正殿本体工事着手を節目とし、令和4年3月で受入を終了しました。同年4月からは、首里城の復元後を見据え、伝統的建造物等の維持・補修を担う県内人材の育成や首里城周辺の歴史・文化施設整備、歴史まちづくりの推進等を目的とする新しい基金として「首里城未来基金(正式名称:首里城歴史文化継承基金)」を立ち上げました。

令和5年9月には、建造物木工と木彫刻の2分野において人材育成事業を開始し、座学や実習、先進地視察をとおして伝統技術の継承・人材育成を行っています。

3. 火災の原因究明及び 防火設備・施設管理体制の強化

(1) 首里城火災に係る再発防止検討委員会(第三者委員会)の設置

沖縄県では、首里城火災の再発防止の観点から、防火対策及び管理体制のあり方を検討するため、令和2年3月に法律、消防防災、建築防火、公園計画の専門家で構成される「首里城火災に係る再発防止検討委員会」を設置し、令和3年3月30日に「首里城火災に関する再発防止策等報告書」を公表しました。

(2) 首里城火災の再発防止策(基本的な方向性)

首里城火災に係る再発防止検討委員会の報告書では、7項目の「再発防止策の基本的な考え方・原理原則」の提言がなされました。沖縄県では、それを踏まえ、今後、首里城公園の管理体制の構

築に向けた取組を進めていくにあたり、関連する提言を県の取組方針として三つの柱にまとめた「首里城火災に係る再発防止策(基本的な方向性)」を令和3年4月に策定しました。

- ① 防災センター機能の再編
- ② 防災・防火設備等の運用体制の強化
- ③ 管理運営に関する制度の活用方法の見直し

(3) 首里城公園の管理体制構築に向けて

沖縄県では、二度と首里城を焼失させることがないように、「首里城火災に係る再発防止策(基本的な方向性)」に基づく具体的な取組を進めていくにあたり、令和3年度から「首里城公園管理体制構築検討委員会」を設置し、現在、首里城公園の管理体制構築に向けて取り組んでいます。

4. 首里城公園のさらなる魅力の向上 (中城御殿跡地整備)

(1) 中城御殿の概要

中城御殿は、琉球王国時代の国王世子(中城王子)の邸宅です。明治12年(1879年)の首里城明け渡し以降は国王であった尚家の本邸として利用されており、昭和20年(1945年)の沖縄戦により焼失してしまうまで、さまざまな祭祀儀礼が行われていました。このような経緯から、首里城公園県営区域内に位置する中城御殿跡地は、歴史的にも大変重要な場所となっています。

(2) これまでの取組と今後の取組方針

中城御殿跡地整備に関しては、平成22年度(2010年度)から26年度(2014年度)にかけて、有識者や国・県・那覇市・一般財団法人沖縄美ら島財団などで構成される検討委員会において、復元整備に向けた検討がなされ、県教育庁による発掘調査に係る報告書が令和4年度にまとめられました。

令和3年度には、新たに中城御殿跡地整備検討委員会を設置し、令和4年3月に首里城火災等を踏まえて中城御殿跡地整備基本計画の改定を行いました。

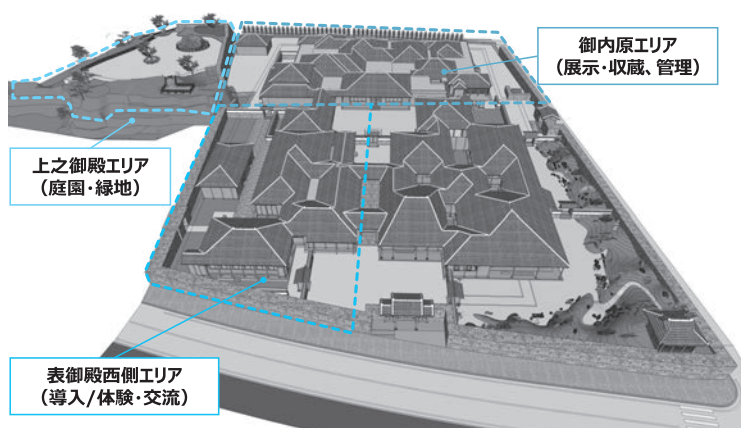
首里城火災では、正殿等の建物のみならず、美術工芸品等も甚大な被害を受けたため、改定した整備基本計画では、火災前に首里城にあった貴重な美術工芸品を中城御殿にて展示・収蔵する方針を踏まえ、展示収蔵機能の拡充や防火防災機能の強化などを位置付けました。

正殿復元工事が完成予定の令和8年度までに、庭園である上之御殿エリア及びRC造で整備する御内原・表御殿西側エリアの完成を目指しています。さらに、城郭から中城御殿へ向かうための経路となる松崎馬場や龍潭周辺も合わせて整備を進めることとしています。

(3) 中城御殿跡地整備に向けた取組状況

令和4年度は、改定した整備基本計画に基づき、第一期工事にあたる上之御殿エリアと松崎馬場跡の設計について主に検討しました。上之御殿エリアでは、これまでの発掘調査で多くの地下遺構が発見されており、これらの遺構等は、将来の中城御殿全体の文化財指定に向け、公園事業としての整備は最小限とする方針に基づきエリア各部の設計を行いました。

令和5年度は、第一期工事にあたる上之御殿エリアの工事に着手するとともに、第二期工事にあたる御内原・表御殿西側エリアの建物設計を取り



図ー2 令和4・5年度事業エリア

まとめることとしており、中城御殿跡地整備事業は順調に進捗しています（図－2）。

5. 「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの推進

(1) 首里杜構想及び首里杜地区

首里杜構想とは、昭和59年（1984年）に沖縄県が策定した「首里城公園基本計画」において示された首里城公園整備の基本理念となる構想です。

本構想は、今後の首里におけるまちづくりの方向性を示すと同時に、首里城公園の位置付けを明らかにし、その後の国や県による首里城公園の整備、那覇市のまちづくりに反映され、首里の歴史的まちづくりの推進に活かされています（図－3）。

(2) 取組方針

令和元年10月31日の首里城火災後、県で設置した首里城復興に関する有識者懇談会において、改めて首里杜構想の重要性や構想の実現に向けた取組状況の推進について提起されました。

首里杜構想策定から約40年経過し、これまでのまちづくりの課題及び社会状況やニーズの変化に対応するため、沖縄県は、「首里城復興基本計

画」で新・首里杜構想を位置付け、新たに50年、100年後に伝承していく歴史、文化的な首里杜地区の形成に取り組むこととしています。

新・首里杜構想の方針は、首里杜構想を基本としつつ、住環境、交通、推進体制などを追加した内容となっています。

(3) 首里杜地区整備に関する取組状況

令和3年度に首里杜地区に関連する国、県、那覇市の分野別計画と整合を図り、歴史まちづくりの目標や具体的な施策を取りまとめた「首里杜地区整備基本計画」を策定しました。同計画の期間は10年、主な施策として、文化財や景観、道路、交通、公園、観光、DXなどの分野に取り組むこととしています。

令和4年度は、9月に地域、事業者、学術・行政機関など多くの関係者の参加・確認を得て、「首里杜まちづくり推進協議会」を設立し、まちづくりについて具体的な取組等を報告しました。

令和5年度は、協議会、景観・歴史文化部会、暮らし・生活環境部会、ワークショップを開催し、①ニシカタ地区まちなみづくり、②地域資源案内、③地区交通、④龍潭周辺の全体利用計画という四つのテーマについて検討を行います。



図－3 首里杜地区

6. 首里城復興に関する DX 推進

(1) 沖縄県と SCSK 株式会社との連携協定

令和3年6月1日、沖縄県は、首里城公園及び周辺地域においてデジタル技術を活用した新しいまちづくりの推進に寄与することを目的とし、IT企業である SCSK 株式会社と「首里城復興における DX 推進に関する連携協定」を締結し、DXの推進による地域課題の解決に取り組んでいます。

(2) 暮らしと観光が両立したまちづくり

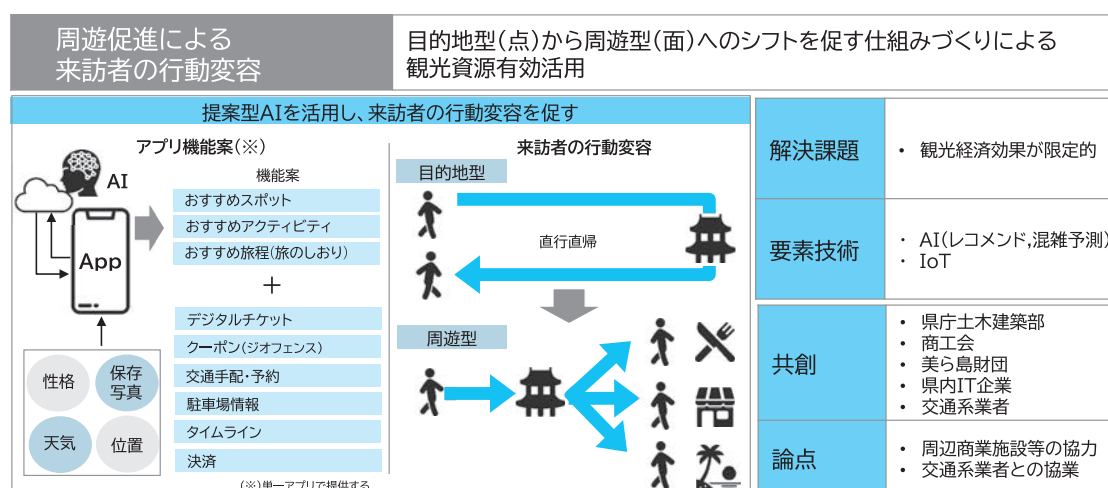
駐車場や公園内施設におけるカメラ設置等により駐車場や施設の混雑状況が見える化し、AIを

活用した個々人の嗜好に合わせた観光ガイドなどで周遊を促す仕組みと連動する取組を想定しています（図－4）。

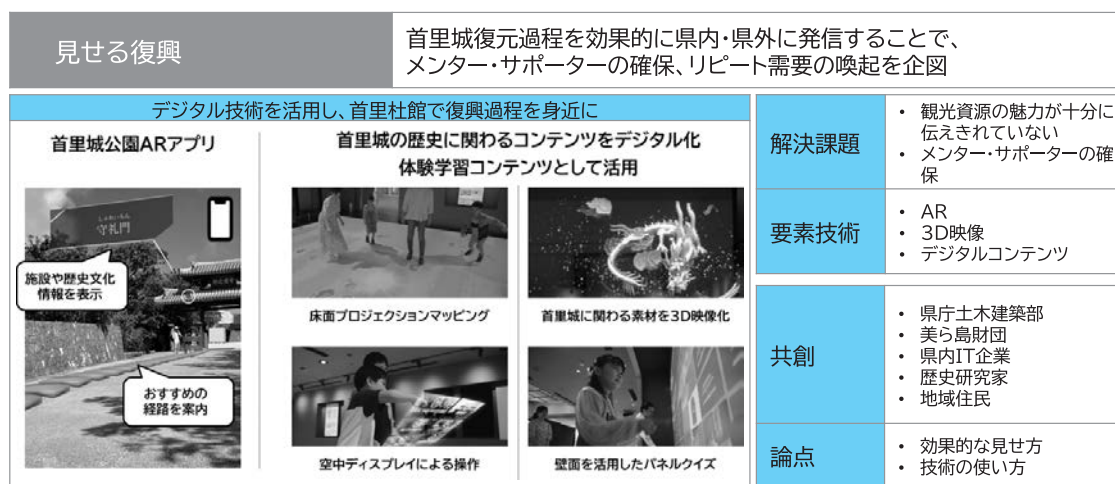
特定の場所・時間に集中する混雑を分散させ、密状態の回避や渋滞等交通課題の解決を行うことで、利用客の満足度向上及び地域経済貢献についても寄与するものと考えています。

(3) 歴史を体現できる都市空間の創出

景観や建造物の AI 画像認識技術と AR 技術を活用し、実際に目にしている光景にまつわる歴史（文化的背景、復元に至る工程・技術など）に関するコンテンツを提供し、リアルとバーチャルが融合した、より魅力的な歴史まちづくりを実現することとしています（図－5）。



図－4 首里城 DX の取組 ①周遊促進による来訪者の行動変容



図－5 首里城 DX の取組 ②見せる復興

7. イベント等を通じた復興過程の公開

(1) 首里城復興イベント開催

今しか見ることのできない首里城正殿工事の様子を実際に見てもらうため、首里城復興イベントを実施しています。

令和4年度は、首里城公園内にてユネスコ無形文化遺産である組踊の舞台鑑賞とプロジェクションマッピングを実施しました（写真－1）。



写真－1 プロジェクションマッピング

(2) 正殿起工式に併せ実施した「木曳式」

令和4年10月29日から11月3日にかけて、首里城正殿復元工事の始まりを記念するとともに



完成を祈願する記念行事「木曳式」を実施しました。

木曳式とは、琉球王国時代に首里城の造営や修復に使用する御材木を運ぶ際に行われた行事で、平成の復元時には木遣行列も含めた祭事の総称として使用していました。

今回の木曳式の一番の特徴は、運搬に使用した御材木が、皆さまからお寄せいただいた寄附金を活用し、国頭村から調達した県産材（オキナワウラジロガシ）であることです。木曳式で用いたのは、樹齢98年、重さ4t、長さ約9mの大変立派な御材木であり、首里城正殿の梁として使用されます（写真－2）。

8. おわりに

現在、国による復元工事が進められ、首里城正殿については令和8年までに完成し、その後には北殿や南殿等を含めた復元に着手することとしています。

沖縄県は、首里城の復元のみならず、それに象徴される歴史・文化の復興に向けて、引き続き国、那覇市などの関係機関と連携を図り、国内外の首里城を思う方々と一緒に復興に取り組んでまいります。



写真－2 木曳式の様子